

成年年齢は**18**歳へ

～消費生活から考える自立と責任～

徳島県消費者情報センター





1, 成年年齢と契約について

2, 18歳からの消費生活

3, 実際の消費者トラブル事例から

4, 消費者トラブルを防ぐために

成年年齢とは？

2022年4月1日

成年年齢は20歳から**18歳**へ

2022年4月1日で**18歳以上**の人は

全員が成年です

2022年4月1日で**17歳以下**の人は

18歳の誕生日を迎えたら成年です

民法の定める

成年年齢とは？

(消費生活に関連が深いもの)

一人で様々な**契約**をすることができる年齢

父母の**親権**に服することがなくなる年齢

「親権」とは、子どもの利益のために、監護・教育を行ったり、子の財産を管理したりする権限であり義務であるといわれています。（法務省HPより）

2022年4月1日からの注意点

飲酒・喫煙は20歳です



公営ギャンブルは20歳です

(競輪・競馬・競艇・オートレース)



婚姻開始年齢は男女とも18歳です

成人式については各自治体にお問い合わせ下さい

少年法改正に伴い18歳・19歳の

刑事処分の範囲拡大・実名報道が一部解禁

なぜ成年年齢を 引き下げるの？

公職選挙法の
選挙権年齢



18歳へ引下げ
(2016年6月)

憲法改正国民投票の
投票権年齢



18歳へ引下げ
(2018年6月)

世界的にも
成年年齢は
18歳が主流

18・19歳の自己決定権を尊重

若者の積極的な社会参加を促す

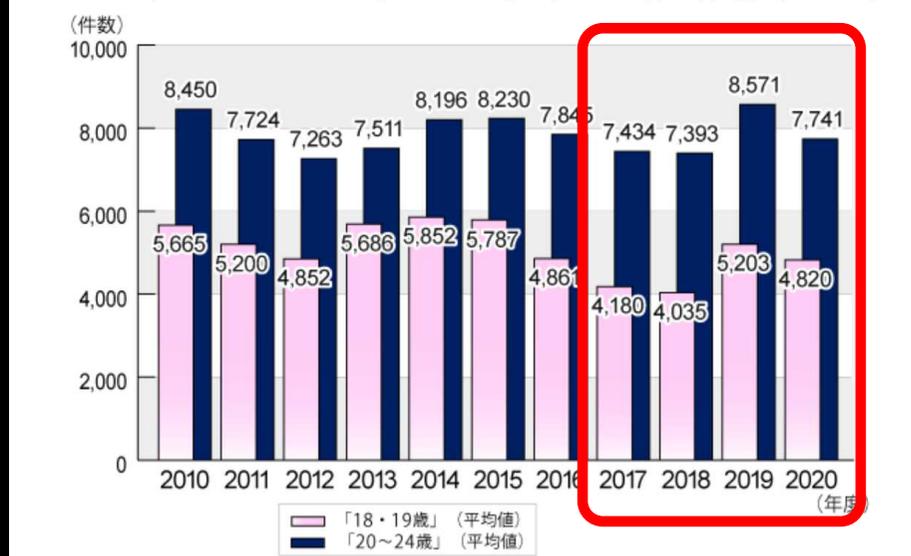
引き下げた時の問題点は？

過去4カ年(2017~2020) 全国の消費生活センター等への 若者の相談件数

『20~24歳』の平均は
『18・19歳』の平均の

1.71倍

図. PIO-NET (注1) にみる「18・19歳」「20~24歳」の年度別相談件数(平均値(注2)) (注3)



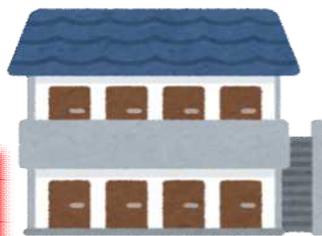
独立行政法人国民生活センター『狙われる!?18歳・19歳「金(かね)」と「美(び)」の消費者トラブルに気をつけて!』(令和3年4月8日)より引用

成年になると法定代理人(保護者等)
の同意がなくても
様々な**契約**が**ひとり**で
できるようになります... **たとえば...**

携帯電話を契約する



一人暮らしの部屋を借りる



自動車などのローンを組む



クレジットカードを作る



20歳代から増加する
消費者トラブルが
18歳まで下りてくる可能性

マルチ取引(ネットワークビジネス)
エステティックサービス
美容医療
タレント・モデル契約
副業やアルバイトの契約 など

18歳で勧誘のターゲットに！

未成年者は
契約についての知識や
社会経験が不足していて
未熟？

未成年者が法定代理人（保護者等）
の同意を得ずに行った契約は
取り消すことができます

未成年者取消権

未成年者取消権の持つ 2つの機能とは？

後戻りできる

契約当時未成年であったことさえ立証できれば、勧誘の態様を問題にすることなく取り消すことができる



防波堤となる

どんな契約を締結しても取り消される可能性があるため、はじめから未成年者を勧誘のターゲットにしない



未成年でなくなっても

あきらめずに

消費生活センターに御相談ください！

消費生活相談員からの一言アドバイス

契約には **相手**がいます

交渉ができることもあります



契約よりも **解約**が大変です

慎重に よく考えて 契約を





1, 成年年齢と契約について

2, 18歳からの消費生活

3, 実際の消費者トラブル事例から

4, 消費者トラブルを防ぐために

新高校3年生の教室で…

高価な化粧品はやっぱりいらない



高価な化粧品はやっぱりいらない

契約を

取り消せた！

誕生日がまだ

17歳

未成年

契約を

取り消せなかった…

誕生日を迎えた

成年

18歳

未成年者取消権

18歳が消費生活の大きな節目に (今まで以上に)

高校卒業者の 就職先 (徳島県)

県外への就職割合 **24.8%**
(1,199人中297人)

令和3年度 教育便覧 (徳島県)

大学・短大の 進学者 (徳島県)

県外への進学割合 **59.3%**
(3,287人中1,948人)

令和3年度 教育便覧 (徳島県)

全国の高校卒の 初任給の平均は？

167,400円

社会保険料や
税金等を
差し引いた額
が手取りです



令和元年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

全国の大学生の 生活費 (支出合計) 平均は？

自宅生 **62,130円**

下宿生 **121,180円**

食費・住居費・教養娯楽費・交通費・書籍費・電話代等…
第56回学生生活実態調査(全国大学生協連2021.3.8公表)



現金を使わずに支払ができる 「キャッシュレス決済」

前払い

即時払い

後払い

プリペイド
カード



デビット
カード



クレジット
カード



電子マネー



支払代金を
銀行口座から
即座に引き落とし

後日, 支払代金を
金融機関口座から引き落とし

あらかじめお金を
チャージ・入金

QRコード・バーコードを読み
取って支払いができる
モバイル決済機能付き
のアプリ



クレジットカードの注意点

信用

延滞に注意!

支払計画を立てて利用する

確認

分割払い・リボ払いに注意!

手数料が発生します

個人情報

カードの管理は適切に!

利用明細は必ず確認する

お金と上手につきあうには？①

自分をコントロールする力が必要

生活でどうしても必要

家賃・食費
交通費など



ガソリン
車検
税金
駐車場 保険
維持費

欲しいもの・したいこと

趣味・遊び・娯楽など
欲求を満たすためのもの



お金と上手につきあうには？②

世の中に対応できる力が必要

必要か不必要かお金の
使い方を**決める**

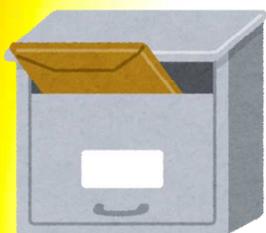
衝動買いなど
感情をコントロールする

誘いや依頼に
NOといえる



一人暮らしで気をつけること

消費生活相談員からの一言アドバイス



郵便受けは

開ける



郵便物も

開ける



クーリング・オフでは契約書面が
到着してからの日数が大切です
「見ていない」と過ぎてしまいます

一人暮らしで気をつけること

消費生活相談員からの一言アドバイス



ドアは

開けるな!

強引な訪問業者がいるかもしれません。

その場ですぐ契約せず、**管理会社に確認!**

訪問販売で契約した場合、
クーリング・オフができます



1, 成年年齢と契約について

2, 18歳からの消費生活

3, 実際の消費者トラブル事例から

4, 消費者トラブルを防ぐために

マルチ商法的勧誘に注意！

暗号資産
投資情報



久しぶりの幼なじみ？

中学の部活動の先輩？

アルバイト先の仲間？

SNSの広告から！

SNSで知り合った人からも！

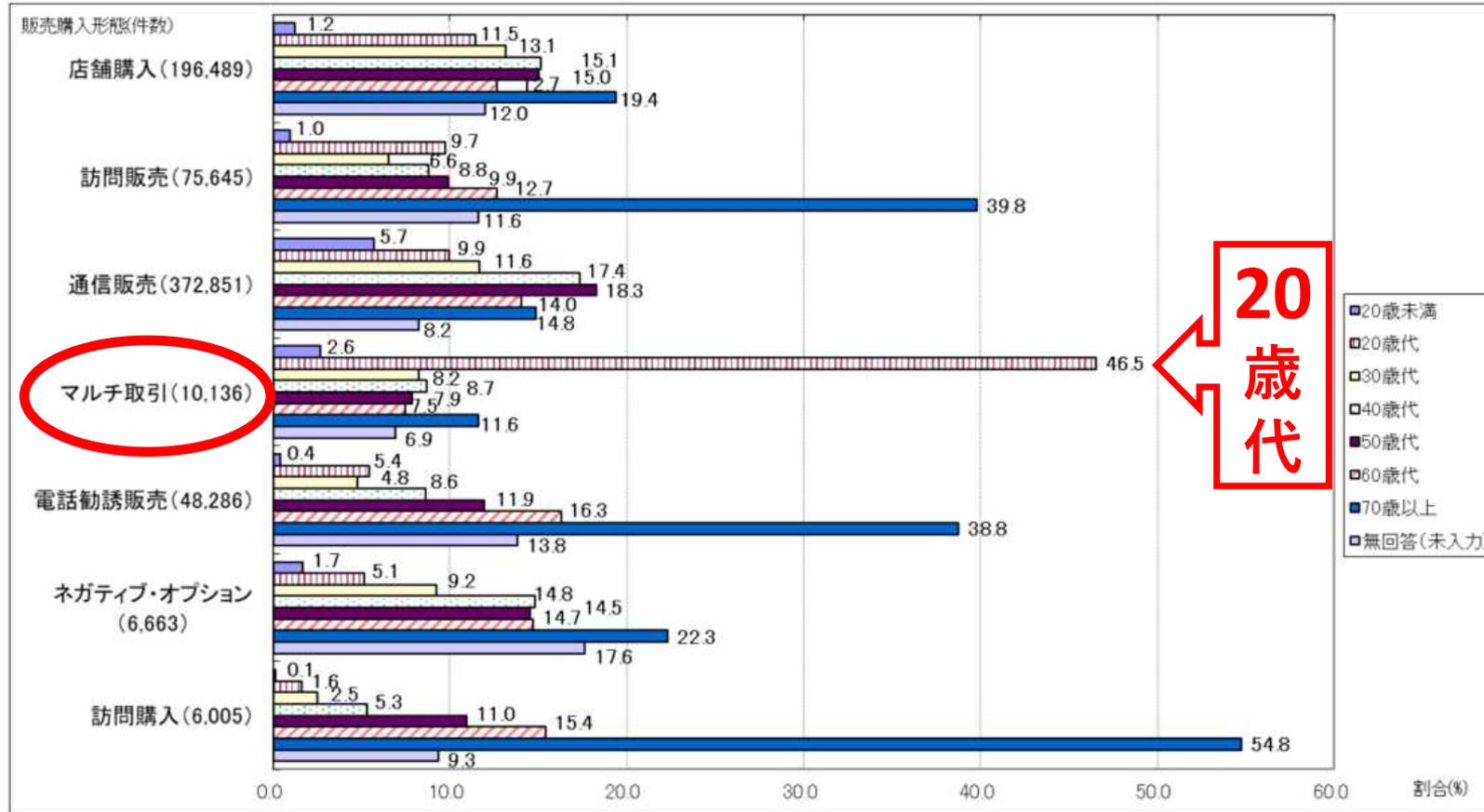
副業で稼げる！

暗号資産って知ってる？

人工知能搭載の投資必勝法！

マルチ取引の契約当事者

図3 2020年度の主な販売購入形態別に見た契約当事者年代割合



(注1) 表中の割合は各形態別の全体数を100として算出し、小数点以下第2位を四捨五入した値です。

(注2) 「訪問販売」には「家庭訪問」「アポイントメントセールス」「SF商法」「キャッチセールス」などが含まれます。

独立行政法人国民生活センター
PIO-NET にみる 2020年度の消費生活相談の概要
(令和3年8月5日)より引用

教室に加害者と被害者が？

副業のノウハウ

暗号資産などの投資情報

簡単にもうかる

新たに誘うのも
限界が…
誘った人からも
苦情が…

破綻

お金がないと断っても…

クレジット・サラ金を強要!

成年だと契約できてしまう!

儲かるどころか支払った
お金も戻らない

借金が返せない

SNSしか連絡先を知らない

簡単にもうかる投資はありません!





1, 成年年齢と契約について

2, 18歳からの消費生活

3, 実際の消費者トラブル事例から

4, 消費者トラブルを防ぐために

消費者トラブルを防ぐため
自分自身とまわりの人を守るため

「契約をする」

「お金を振り込む」

「支払いをする」

いったん立ち止まって考える

判断と相談が大切



徳島県消費者情報センターは
アミコビル東館7階です

それって・・・
相談できるよ

SNSの広告から「初回お試し」のつもりが…
定期購入だった!?

「無料エステ体験」でキレイになるはずが…
断り切れず高額契約に!

投資や副業で「絶対」にもうかるはずが…
残ったのは借金!

徳島県
消費者情報センターは
令和3年11月に
アミコビル東館7階に
移転しました

徳島県消費者 情報センター



あらたな
情報拠点として
啓発・情報発信
コーナーが充実！

徳島県消費者情報センターの主な業務から

消費生活相談

商品やサービスの契約・安全性等についての相談をお受けし、公平な立場に立って問題解決のお手伝い



LINE相談をR3.11.27より、行っています

啓発・情報提供・消費者活動支援

最新の消費者トラブル情報などを毎週火曜に

メールマガジンで配信



くらしのサポーター（愛称：阿波の助っ人）制度で消費者の「伝える」「学ぶ」「活動する」「教える」を支援する



毎週木曜に四国放送**ラジオ大福消費者相談室**のコーナーで、悪質商法の手口や対処方法等について放送



消費者トラブル・金融経済・環境問題・食品などの日常生活に密接な消費者問題について**消費生活啓発講師**を派遣



徳島県消費者情報センターへ お気軽に御相談下さい

相談方法

電話_{相談} 来所_{相談} メール_{相談} LINE_{相談}

相談窓口

電話：088-623-0110 FAX：088-623-0174

相談時間

<平日> 9:00～18:00 <土日> 9:00～16:00
※水曜・祝日・年末年始を除く ※来所相談は10:00から

ホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>



消費者ホットラインも御活用ください
お住まいの地域の消費生活センター等の
相談窓口を御案内します

全国共通
局番なし

いやや
188